

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成26年1月14日
【会社名】	サントリーホールディングス株式会社
【英訳名】	Suntory Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐治 信忠
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経本部長、経営管理本部担当 千地 耕造
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経本部長、経営管理本部担当 千地 耕造
【縦覧に供する場所】	サントリー ワールド ヘッドクォーターズ (東京都港区台場二丁目3番3号)

1【提出理由】

当社は、平成26年1月10日開催の当社取締役会において、Beam Inc.（以下「Beam社」という）の買収（以下「本件買収」という）について決議し、本件買収についてBeam社と平成26年1月12日付で合併契約（以下「本件合併契約」という）を締結いたしました。本件買収は、本件買収のために設立された当社の米国における100%子会社であるSUS Merger Sub Limited（以下「SUS社」という）とBeam社を合併させる方法（以下「本件合併」という）により行います。本件合併は、Beam社の株主総会において承認が得られること等を条件に成立し、合併後の存続会社はBeam社となります。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第15号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 連結子会社の吸収合併

(1) 当該連結子会社の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

商号 : SUS Merger Sub Limited
 本店の所在地 : 1209 Orange Street, Wilmington, DE 19801, U.S.A.
 代表者の氏名 : 千地 耕造

(2) 当該吸収合併の相手会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : Beam Inc.
 本店の所在地 : 510 Lake Cook Road, Deerfield, IL 60015, U.S.A.
 代表者の氏名 : Matthew J. Shattock
 資本金の額 : 873.7百万米ドル（連結：平成24年12月31日現在）
 純資産の額 : 4,612.1百万米ドル（連結：平成24年12月31日現在）
 総資産の額 : 8,636.9百万米ドル（連結：平成24年12月31日現在）
 事業の内容 : スピリッツの製造・販売

(3) 当該吸収合併の相手会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益及び純利益（連結：平成24年12月31日現在：米国会計基準）

決算期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
売上高	2,665.9百万米ドル	2,871.7百万米ドル	3,070.1百万米ドル
営業利益	456.2百万米ドル	395.5百万米ドル	575.9百万米ドル
純利益	487.6百万米ドル	911.4百万米ドル	382.4百万米ドル

(4) 当該吸収合併の相手会社の大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（平成25年2月22日現在）

名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
Pershing Square Capital Management, L.P.	13.0%
FMR LLC	5.7%
The Vanguard Group	5.6%
BlackRock Inc.	5.5%

(5) 当該吸収合併の相手会社と当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	記載すべき資本関係はありません。
人的関係	記載すべき人的関係はありません。
取引関係	記載すべき取引関係はありません。

(6) 当該吸収合併の目的

当社とBeam社は、当社は日本国内でBeam社商品を、Beam社はシンガポールをはじめとした東南アジアで当社商品を販売する等、日本国内外で非常に良好な関係を築いています。

Beam社と当社のスピリッツ事業をあわせた売上高は、43億米ドル（平成24年の売上高（酒税抜き）・当社のスピリッツ事業は1米ドル105円で計算）を超え、世界のプレミアムスピリッツ市場において第3位（IWSRデータより推定）のポジションを築くこととなります。

特に、ブランドポートフォリオは、パーボンウイスキー「ジムビーム」「メーカーズマーク」「ノブ クリーク」、スコッチウイスキー「ティーチャーズ」「ラフロイグ」「ボウモア」、カナディアンウイスキー「カナディアンクラブ」、コニャック「クルボアジェ」、テキーラ「サウザ」、ウオッカ「ピナクル」、リキュール「ミドリ」のほか、ジャパニーズウイスキー「山崎」「白州」「響」「角瓶」といった充実したラインナップとなります。

本件買収後は、世界最大のスピリッツ市場（ローカルスピリッツ（白酒等）を含まない金額換算）である米国をはじめ世界の様々なエリアにおいて、両社の強力なブランドの展開に加え、販売流通網の拡大や技術交流の深化によって、グローバルな成長の実現を図ります。

(7) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

当社、SUS社及びBeam社の間で締結された本件合併契約に基づき、本件合併は、Beam社を存続会社とし、SUS社を消滅会社とする吸収合併方式で行われ、本件合併の結果、Beam社は当社の完全子会社となります。本件合併は、平成26年4月から6月の間に完了する予定です。

本件合併に際し、Beam社の発行済の各普通株式は、1株につき無利子で83.5米ドルの現金を受領する権利に轉換されます。但し、当社、SUS社若しくはBeam社又はそのいずれかの直接若しくは間接の完全子会社が保有するBeam社普通株式等については、当該轉換は行われません。

本件合併の完了には、Beam社の株主総会において承認が得られること、本件合併を妨げ又はその完了を違法とするような法律、規制、命令、判決等が生じないこと、規制当局の承認その他の必要な手続が完了すること等の条件が充足される必要があります。

(8) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

Beam社普通株式買収予定金額：13,667百万米ドル（1株当たり83.5米ドル）。

1株当たりの買収金額は、Beam社の平成26年1月10日のニューヨーク証券取引所における終値（1株当たり66.97米ドル）を25%上回り、またBeam社の過去3ヶ月間のニューヨーク証券取引所における売買高加重平均株価を24%上回る金額となります。当該吸収合併に係る割当ての内容の算定にあたっては、その公正性・妥当性を担保するため、当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」という）に対して算定を依頼し（なお、本書末尾の「算定に関する脚注」もご参照下さい）、同社の算定結果を参考に、Beam社の資産内容、事業内容等について慎重に分析及び検討を重ねた結果、当該買収金額が公正かつ妥当なものであると判断いたしました。

(9) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 未定
本店の所在地 : 510 Lake Cook Road, Deerfield, IL 60015, U.S.A.
代表者の氏名 : Matthew J. Shattock
資本金の額 : 未定
純資産の額 : 未定
総資産の額 : 未定
事業の内容 : スピリッツの製造・販売

(10) 吸収合併に係る割当ての内容が当該吸収合併存続会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合、当該有価証券の発行者に関する事項 該当事項はありません。

2. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : Beam Inc.
住所 : 510 Lake Cook Road, Deerfield, IL 60015, U.S.A.
代表者の氏名 : Matthew J. Shattock
資本金 : 873.7百万米ドル（連結：平成24年12月31日現在）
事業の内容 : スピリッツの製造・販売

（注）上記内容は、本件合併に伴い、下記異動の年月日までに変更される可能性があります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 1個（内間接所有：1個）

異動後： 163,683,814個（内間接所有：163,683,814個）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前： 0.00%（内間接所有：0.00%）

異動後： 100%（内間接所有：100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成26年1月10日開催の当社取締役会において本件買収について決議しておりますところ、本件合併は、Beam社を存続会社とし、SUS社を消滅会社とする吸収合併方式で行われ、本件合併の結果、Beam社は当社の完全子会社となります。当該完全子会社の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当する見込みであり、当該完全子会社は、当社の特定子会社に該当する見込みであります。

異動の年月日

平成26年4月から6月の間に異動する予定です。（本件合併完了日）

（算定に関する脚注）

モルガン・スタンレーの株式価値算定書及びその基礎となる株式価値の分析は、当社取締役会の参考に資するためだけに当社取締役会に宛てて作成されたものです。当該分析は、モルガン・スタンレー又はその関係会社による財務上の意見又は推奨を構成するものではなく、本件合併に関する一切の株主総会に関する株主による議決権行使又はその他の行動につき、Beam社の株主に対して、意見を述べたり、また、推奨を行うものではありません。モルガン・スタンレーは、特定の買収金額を当社又は当社取締役会に対して推奨することはしておらず、また、特定の買収金額が本件買収にとって唯一適切なものとして推奨することもしていません。モルガン・スタンレーの分析は当社又はBeam社普通株式の株価を鑑定又は査定するものではなく、Beam社普通株式が取引され得る株価を反映するものではありません。

モルガン・スタンレーは、その分析にあたり、既に公開されている情報又は当社若しくはBeam社によって提供等され入手した情報が正確かつ完全なものであることを前提としてこれに依拠しており、当該情報の正確性及び完全性につき独自の検証を行っておりません。またモルガン・スタンレーは、本件買収により期待される戦略上、財務上及び事業運営上のメリットに関する情報を含む財務予測につき、当社及びBeam社の将来の財務状況に関する現時点で入手可能な最善の予測及び判断を反映するものとして、当社及びBeam社の経営陣によって合理的に用意・作成されたものであることを前提としています。更にモルガン・スタンレーは、本件買収が本件合併契約に記載された条件について、何ら放棄、変更又は遅滞なく実行されること（当社がコミットメント・レターに定める条件に従ってファイナンスを取得することを含みます）を前提としています。モルガン・スタンレーは、本件買収のために必要な政府機関、監督官庁等による許認可、同意等はすべて取得可能であり、かつ、かかる許認可、同意等には、本件合併により期待されるメリットに重大な悪影響を及ぼすような遅延、制限又は条件が付されないことを前提としております。モルガン・スタンレーは、法務、会計、税務、規制、企業年金、環境に関するアドバイザーではありません。モルガン・スタンレーはファイナンシャル・アドバイザーであり、法務、会計、税務、規制、企業年金、環境に関する問題については、独自の検証を行うことなく、当社又はBeam社及びそれらのアドバイザーによる判断に依拠しています。モルガン・スタンレーはBeam社の資産及び負債について、独自の評価・査定は行っておりません。モルガン・スタンレーの分析は、その株式価値算定書の日付現在における金融、経済、為替、市場その他の状況及び、同日現在においてモルガン・スタンレーが入手している情報に基づくものです。同日以降に生じる事象が、モルガン・スタンレーの分析及び同書の作成に用いられた前提に影響を及ぼす可能性はありますが、モルガン・スタンレーは、同書及び分析を更新し、改訂し、又は再確認する義務を負うものではありません。

買収金額は、当社とBeam社との間で独立当事者間の交渉を経て決定されたものであり、当社取締役会によって承認されています。モルガン・スタンレーによる分析及び当社取締役会への提出は、当社取締役会が本件買収を承認するに際して考慮した数多くの要因のうちの一つに過ぎません。従って、モルガン・スタンレーによる分析が、買収金額に関する当社取締役会の意見を決定するものであるとか、当社取締役会が異なる買収金額につき同意をするものであったか否かを決定するものであると捉えることはできません。

モルガン・スタンレーは、本件買収に関し、当社取締役会のファイナンシャル・アドバイザーとして役務を提供し、当該役務の対価として手数料を受領する予定です。なお、手数料の相当な部分の受領は、本件合併を条件としています。過去に、モルガン・スタンレー及びその関係会社は、当社、Beam社及び両社の関係会社に対してファイナンシャル・アドバイザーとしての及びファイナンスについての役務を提供しており、これらの役務の対価として手数料を受領している可能性があります。また、モルガン・スタンレー及びその関係会社は、将来において当社及

び同社の関係会社に対してこれらの役務を提供し、将来これらの役務の対価として手数料を受領する可能性があります。

モルガン・スタンレー及びその関係会社は、銀行業務、証券業務、信託業務、インベストメント・マネジメント業務、その他の金融業務等を含むグローバルな金融サービス（かかるサービスを総称して以下「金融サービス」という）の提供を行っています。証券業務には、投資銀行業務、ファイナンス及びファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供のみならず、証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務、外国為替、商品及びデリバティブ取引等が含まれます。通常の証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務及びファイナンス業務の過程において、モルガン・スタンレー及びその関係会社は、当社若しくは本件に関連する企業の社債、株式若しくはローン、本件に関連する通貨若しくは商品、又は関連するデリバティブ商品につき買い又は売りのポジションの保持、その他、当社若しくは本件に関連する企業に対してモルガン・スタンレー及びその関係会社の金融サービスを提供することがあり、また、自身の勘定又はその顧客の勘定において売買その他の取引を行うことがあります。モルガン・スタンレー及びその関係会社並びにそれらの取締役及び役員は、当社若しくは本件に関連する企業の社債、株式若しくはローン、本件に関連する通貨若しくは商品、又は関連するデリバティブ商品に対して自己資金による投資を行う場合又はこれらに対する自己資金による投資を行うファンドを運営する場合があります。また、モルガン・スタンレー及びその関係会社は、当社若しくは本件に関連する企業に対して通常のブローカレッジ業務を行う場合があります。

以上